



来週の投資戦略 (2/25-28)

感染拡大の影響はどこまで

2020年2月23日

小松 徹

注目事項 - 見所

2月28日、1月の失業率 - 前月比変わらず2.2%?
2月28日、1月の鉱工業生産指数 - 前月比0.3%上昇?

株式市場見通し

先週のが国株式市場は予想通り、かなり弱い経済指標に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大で続落して引けた。米国株式市場では水曜日にS&P500とナスダックが史上最高値を付けたものの、週末に2月の経済指標が明らかになると急速に警戒感が出た。来週もわが国では感染拡大を抑える具体的な対策の中でも経済の落ち込みを回復させる知恵が求められよう。一方、米国ではスーパーチューズデイ前で大統領民主党候補予備選に注目が集まり、一旦悪い経済指標が忘れられよう。

先週発表された日米の悪化した経済指標をまとめておこう。まず、わが国の10-12月期の実質GDP成長率前期比1.6%減。これでも輸入の落ち込みで指標は良く見えており、国内需要は前期比2.1%減となった。民間需要がすべて落ちているので内需全減といえ、雇用者報酬が2四半期連続で落ちている点も心配だ。12月の機械受注(船舶・電力を除く民需)も前期比12.5%減と予想の8.9%減を大幅に下回った。運輸、金融業などこれまで伸びていた非製造業の落ち込みが大きかった。1-3月期も機械受注(同民需)は5.2%減と予想されており、先の指数と合わせて考えると日本経済は新型コロナウイルスが広がる前に深刻な状況にあったと言えよう。ところが、政府が月例経済報告で景気が回復基調にあると判断したのは呆れた。

金曜日に米国で悪化した経済指標が出た。2月製造業購買部担当者景気指数(PMI)が50.8と予想の51.5を、同月のサービス部門PMIも49.4と予想の53.0を大幅に下回った。総合PMIが3.7ポイント悪化して49.6となり、政府が一部閉鎖された13年10月以来の低さとなった。新型コロナウイルスの影響を経済指標として初めて見ると、その悪影響を認識したようだ。来週米国で発表される経済指標は1月の住宅関連が多いので、コロナウイルスが話題にならないかもしれない。むしろ、スーパーチューズデイ前のサンダース議員の大統領民主党候補予備選に対して市場がどう反応するか見たい(トランプ米大統領には勝てないとの見方が多数だが)。

最後にイベント中止が相次いでいるので、東京オリンピックが中止されるのではないかと噂されている。国際オリンピック委員会(IOC)が決定することだが、いつ最終判断するのか気になる。まず、わが国で感染者数、さらに重篤者数、死亡者数を増やさないことが必須だ。観光業や小売業の株価は現状を織り込みつつあるが、テレビ放送局や広告業などではまだ中止される可能性については相当低いと見ているようなので注意したい。2013年9月に東京オリンピック招致が決定して以来、わが国の株式市場は堅調に推移してきた。その基調が崩れないか見極めたい。

KPAの投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、来期二桁増益株	高PB低位株、高PE新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。

©2000–2020 Komatsu Portfolio Advisors Co., Ltd. All rights reserved.